

# 長野県庁舎広告マット設置仕様書

総務部財産活用課

1 事業名

長野県庁舎広告マット設置事業

2 事業場所

長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁舎本館 1階東側入口

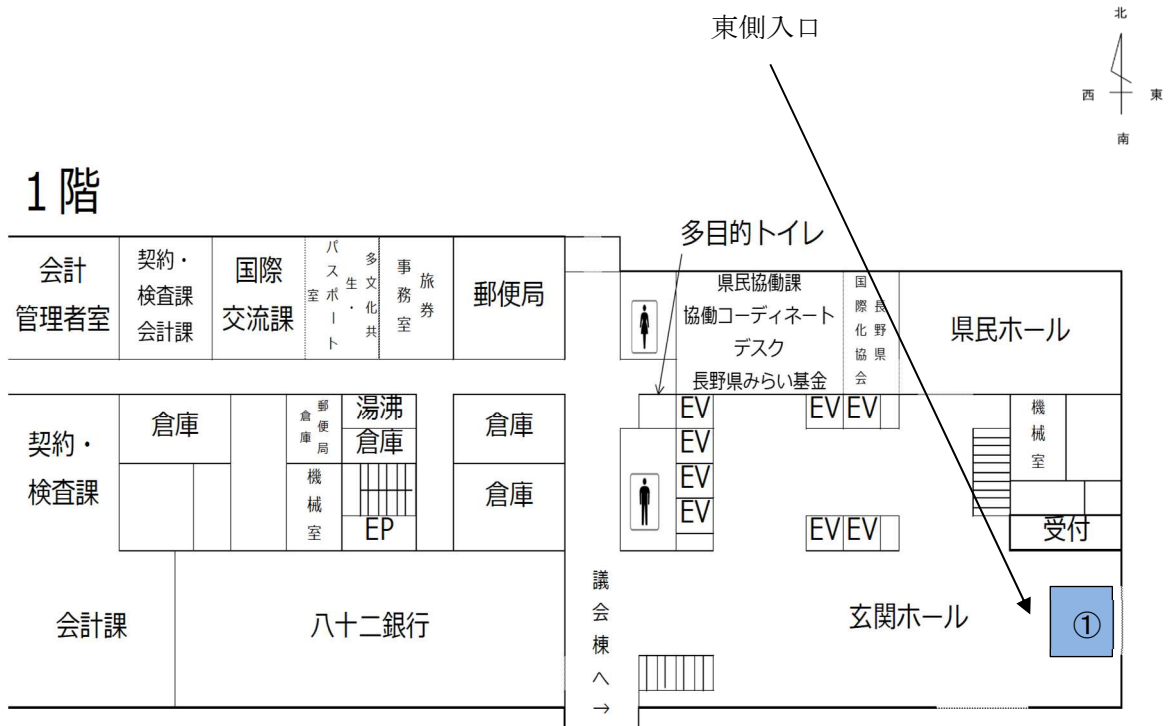
3 設置期間

令和5年4月1日から令和7年3月31日まで（2年間）

4 貸付場所・規格

	貸付場所	規格	材質・求める機能	最低貸付価格 (税抜)
1	県庁舎 1階東側入口 (位置図①)	縦150cm× 横240cm (横向き)	靴底のクリーニング、防塵、防炎、吸水、滑り止め	120,000円/年

【長野県庁舎本館 1階 位置図】



## 5 広告マットデザイン

### (1) 特記事項

ア 広告の内容については「長野県庁舎広告マット設置事業者募集要領」、「長野県庁舎広告マット設置要綱」及び「長野県庁舎広告マット設置要領」に従うこと。

イ 広告掲載可能領域はイメージ図案のとおりとする。

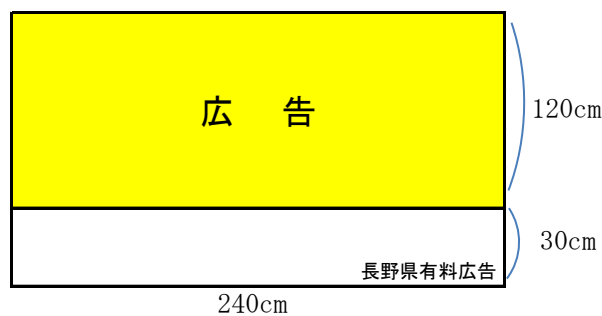
ウ マットの下部（イの領域以外）に以下の事項を記載すること。

(ア) 「長野県有料広告」

(イ) 別途発注者が指定する文言、ロゴ等

### (2) イメージ図案

マット



## 6 マットの維持管理

- (1) マットは一か所につき、2枚以上作製すること。
- (2) マットは毎月2回以上交換・洗浄すること。
- (3) マットの裏面に滑り止めを施す等、設置者の責任において安全管理を行うこと。
- (4) その他については、「長野県庁舎広告マット設置事業者募集要領」に従うこと。

## 7 その他

- (1) 契約期間内であっても、庁舎のレイアウト変更等により、やむを得ず広告マットの設置場所を変更する必要があるときは、協議の上変更可能とすること。
- (2) この仕様書に明記されていない事項については、県と協議の上決定すること。